◇深 澤 均 君

○議長(伊藤福章君)次に、8番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

(8番 深澤 均君 登壇)

○8番(深澤 均君)8番、深澤 均でございます。今回、初めての一般質問をさせていただくことになりました。よろしくお願いを申し上げます。何分ふなれなものでございますので、議会の皆様方にはご迷惑をおかけする場面があろうかと思いますけれども、何とぞご容赦をいただきながら、先般の美郷を見て、美郷で聞いて感じ取ったことについて2点ほどお伺いをいたしたいと思います。

まず初めとして、美郷を見て感じ取った危険な建物への対応でございます。

町内を見て回りますと、想像以上に空き家の多いことにびっくりさせられたところでございます。 一時的なものなのか、住まなくなってから日が浅いものから、住めないような状態のものまで、かなりの軒数が散見されたところでございます。中でも、長年の放置によって傷みがひどく、この地域の雪の多さなどから考えますと危険を感じる建物も散見されるところでありますし、周囲の住民の方々からも不安視する声を伺ってまいりました。

現状、少子化、核家族化の進行などから考えますと、この状況はますますふえることが予想されますが、町ではそのような危険な建物の所有者に対して周囲の住民の安全上、あるいは町並みの景観上、どのような対応をとっているのか。そして、これから予想される事態にどう対処されようとしておられるのか、伺います。

続きまして、2点目として、美郷町で聞いて感じたことについて、住民の足についてお伺いをいた します。

町内では相次ぐバス路線の廃止によって、高齢者そしてご家族を含めて不便さや将来への不安を語る多くの住民の声を聞いてまいりました。平均寿命も延び、高齢者と言われる方々がふえているわけですが、皆が生涯車を運転できるという保証はございません。車を運転できなくても、夏冬問わず、気軽に家を出て用事を足し、買い物をして、そしてたまには温泉に入ってと、町内を行き交うことこそが美郷の元気と活力を引き出し、結果、この町に住んでよかったと思ってもらえる一こまなのではと思っているところでございます。

人に優しいまちづくりを目指す私にとっても、このような交通弱者と言われる方々の足の確保は重要課題の一つとして認識し、取り組んでいきたいと思っているところです。

そこで、町の財政負担を抑えつつ、住民の要望にこたえ、近づくには既存交通全般にわたって概念 にとらわれない効果的な運用、運行の検討がこれからの住民の足を確保する上で重要なかぎと考えて おりますが、町長にその展望をお伺いいたします。 以上です。

〇議長(伊藤福章君)答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長(松田知己君)ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、危険を感じる建物への対応についてですが、これまで町では町民や行政協力員からの情報などに基づき、空き家が町民に何らかの被害を及ぼすおそれがある場合は、被害の発生を防止するために所有者や管理者あるいは占用者に必要な措置を講じてもらうよう指導しております。基本的には、個人財産は所有者または管理者が適正に管理を行わなければならないものですので、地域住民が迷惑していることを伝え、改善していただきたいとお願いをしているところです。しかし、こうした指導に従わず、被害の発生が具体的に予想される場合、警察署と連携をとりながら必要な措置を講ずるよう指示をしております。

一方、所有者等の所在が不明または連絡不通の場合は、被害の発生あるいは拡大を防止するために、 地域住民のご協力をいただきながら応急措置を講じてきております。平成18年度においては4件、平 成20年度においては1件対処をしております。このような対応をしてきておりますが、今後とも適切 に対応してまいりたいと存じます。

また、長野県白馬村では廃屋対策のために条例や要綱を制定し、解体撤去費用に補助金交付や解体 撤去を代執行する施策を講じている事例があります。今後、こうした他自治体の具体例も検討し、美 郷町として対応可能な具体策を深めてまいりたいと存じます。

次に、住民の足についてですが、利用者の減少によるバス路線の廃止など、町内の公共交通を取り 巻く状況は厳しい状況にあります。この状況の中で、町では国、県、交通事業者、地域住民で構成さ れる美郷町地域公共交通活性化協議会を設置し、既存の交通機関との共存を図りながら、住民が使い やすい交通手段のあり方を検討しています。協議会では、平成20年4月から平成21年3月まで乗合タク シーの試験運行を行っており、平成21年度からの乗合タクシー本運行に向けてアンケート調査などの 実施により意見要望等を把握、改善の可否も含め協議検討し、運行方法の見直しなどの対応をしてき ているところです。

しかし、試験運行が1年間と短期間であること、改善するための協議や手続等の関係で数カ月に1回の改善が限度となっていることから、試験運行期間内で美郷町に適した交通システムを構築することは事実上困難な状況にあります。そのため、4月1日以降の本運行の状況も見ながら、現行の方法が最も適した方法かどうかも含め検討し、美郷町に最も適した公共交通システムを構築してまいりたいと

考えております。

なお、議員ご提案のスクールバスや幼保送迎バス、シャトルバスなどの既存の交通システムとの関連ですが、現状では安全確保という大きな課題に加え、登下校、園への送迎等のほかに、学校や園の行事のためにも利用されている本来の目的に影響があるおそれがあることから、地域住民が利用する場合にバス事業者やタクシー事業者等の民業を圧迫する可能性が高いことも含めて、地域住民との共用は難しいと考えております。

現在の地域内公共交通確保の基本的な考え方は、既存の交通事業者の活性化を図りながら地域内の 交通手段を確保することが前提となっているため、町としましても交通事業者と連携しながら、より よい公共交通システムについて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

- 〇議長(伊藤福章君)再質問ありますか。8番、深澤 均君の再質問を許可します。
- **〇8番(深澤 均君)**第1点目の質問に対しては、本当にご丁寧なご答弁ありがとうございました。

第2点目の住民の足の確保についてでございますけれども、今現状では無理というようなご答弁をいただきましたけれども、これはネット上の検索で見たんですけれども、全国的に見ても18年度ぐらいからの国の補助金によって一斉にバス路線が廃止になって、その後住民の足をどう確保するかということで、全国の自治体、一生懸命取り組んでいるわけですが、全国的に見てもスクールバスなり福祉バスなり、それを統合した混乗の実施が数多く事例が見られます。

これは北海道の50、60近い町村の一覧が偶然目にとまりましたけれども、60近い中で、スクールバス等と福祉バス等のそういう関係の混乗の対策をとられている自治体が20幾つありました。ということなので、これはあすにすぐにできるという問題ではないでしょうけれども、その空席を有効利用するというような意味で、さらにご検討を進めてもらえればなと思っているところです。

また、既存のタクシー業界等々の交通事業者に対しての影響もあるということですけれども、私の考えからすれば、出歩くことが多くなるということは必然的にそれらを利用する回数も多くなると考えておりますので、特に冬期間、うちの中のこたつでひっそりとたたずむことではなくて、大いに外に飛び出して活発な町政、町のそういう姿に持っていきたいものだと思ってございます。

引き続きあきらめないでご検討の方、よろしくお願い申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(伊藤福章君) これで8番、深澤 均君の一般質問を終わります。